

苫小牧・千歳・中標津で「相談会」 4会場で21人の相談者

道本部労災職業病部会が援助して、3月10日に苫小牧で「建退共・職業病相談会」、3月11日は千歳で「健康相談会」をおこないました。苫小牧での相談会は6年目、千歳の相談会は4年目となり、継続する中で相談者が増えてきています。

苫小牧では午前中が勤医協苫小牧病院、午後は市民会館の2会場で開き、12人から14件の相談を受けました。相談内容は、じん肺3件、アスベスト1件、肘部管症候群1件、騒音性難聴4件、ケガ1件と建退共が2件でした。じん肺とアスベストの相談者4人は勤医協苫小牧病院を受診する予定で、難聴の2人も検査を希望（うち1人は退職後）しています。

千歳の相談会は北星病院を会場に4人（5件）の相談がありました。内訳は、振動障害2件、じん肺2件、騒音性難聴1件でした。じん肺の相談者のうち1人はトンネルで働いていました。

釧路支部の今年最後の「建退共・職業病相談会」は3月11日に中標津町でおこない5人が相談に来ました。このうち2人は町の広報を見て参加した人で、1人の女性は以前に木工場で大型のスライド丸ノコを5年ほど使ってから手のしびれや痛み、冷えを発症したということでした。家庭の事情ですぐには検査を受けられないけれど、いずれ受けたいと話していました。その他の労災関係の相談が2件と建退共の相談が2件でした。

北海道建設アスベスト第1陣訴訟控訴審

データを出さない被告企業を厳しく批判

3月9日、札幌高裁で「北海道建設アスベスト第1陣訴訟」の控訴審第2回口頭弁論が開かれました。この日は、弁護団事務局長の長野順一弁護士が意見陳述し、被告企業の中でもとくに大きな責任を負うべき一部の企業（A&Aマテリアル・MMK・ノザワ・ニチアス）が裁判所の指示に従わず、石綿製品のシェアを明らかにする資料を出さなかったことを厳しく批判しました。これら4社は京都地裁・横浜地裁・東京高裁のうち複数の判決（ニチアスは3つの判決すべて）で賠償を命じられています。裁判所が示した期限は1月末でしたが、A&AマテリアルとMMKは前日（3月8日）の午後になってやっと準備書面をFAXで送信してきました。しかし書面では自社にかかわる数字を明らかにしていません。こうした態度は、アスベスト被害に対する自社のかわりをあいまいにしたまま、あわよくば責任を逃れようとするものです。ノザワとニチアスについても、シェア算出にかかわるデータを一切明らかにしていません。長野弁護士は「3月末までに提出されない場合、今後は加害企業からは具体的な資料の提出がないものとし、原告側の推定計算が真実であるとして取り扱ってもらいたい。あとから推定計算に異議があるとしてデータを出したとしても却下してもらいたい」と裁判所に求めました。裁判長が被告企業に確認したところ、A&Aマテリアルだけは「3月中に検討結果を明らかにし、データを出すすれば4月中に出す」としましたが、他の未提出の被告企業は資料を出すという意思表示をしませんでした。

このことを踏まえて弁護団は、加害企業の絞り込みや、分割責任が認められる場合の責任割合を算出して提出することになります。次回期日は8月24日に指定されました。